

再開は、1時ちょうどでございます。

(11時50分 休憩)

(13時00分 再開)

議

長 休憩を解いて、再開いたします。

通告3番、4番議員、田村俊二君。

4 番 通告3番、4番議員、田村俊二です。通告に従いまして、

1、町長の所信表明について問う。

2、「パークゴルフ場整備」の考えは。

3、福祉バスの課題と今後の方向は。

の3項目を質問いたします。

1項目めは、町長の所信表明について問うです。昨年12月9日執行の大井町長選において、激戦を制し、小田新町長が誕生をいたしました。心よりお祝いを申し上げます。

さて、新たな町長になられた小田町長に対し、私を含め多くの町民は新たな大井町のかじ取り、方向性に多くの期待を寄せているところであります。12月26日開催の第4回臨時会において、小田町長の所信表明が行われました。この所信表明では、町が置かれている現状分析、町の未来像、実現に向けての手法、今後取り組むべき施策が述べられ、最後に町民一人一人の個性が輝き、自立と調和あるまちづくりをめざし、大井町に生まれてよかった、住んでよかったと思える町を、至誠勤労を旨とし、皆様とともにつくっていきたいと考えていると結ばれています。

この中で、実現に向けての手法では、具体的な方法が今後取り組むべき施策、人口減少に対応したまちづくりでは、無駄な歳出を削減するために、全事業を見直しますと述べられています。そこで、

(1) 「共創協働のまちづくり」とは

(2) 「(仮称)協働推進室を設置」とあるが、役割及び設置時期等の考えは。

(3) 「各地域に町の担当者を配置し」とあるが、配置時期、人数は。

(4) 「全事業を見直す」とあるが、範囲、時期、手法等の概要は。

についてお伺いをいたします。

2項目めは、「パークゴルフ場整備」の考えはです。昨年第4回定例会において、前町長は、公約としていたパークゴルフ場新設は、採算がとれないとして断念する考えを示されました。その内容は、候補地を上大井、西大井地区の町有地と山田地区の民有地の二カ所に絞り、外部委託調査の結果、町有地でも建設費を含め3億640万円ほど、さらに維持管理に年間2,040万円ほどかかることが判明、収入が年間約2,000万円程度で、維持費を賄うのもやっとという調査結果を踏まえ、一つの区切りとさせていただきたいと述べられました。

そこで、新町長にお尋ねをいたします。

(1) 「パークゴルフ場整備」の考えは。

(2) 高齢者健康施策の見地から、他町の「パークゴルフ場」利用者に対する支援策の考えは。

についてお伺いいたします。

3項目めは、福祉バスの課題と今後の方向はです。自家用車を持たない、持てない高齢者や障がい者に対する福祉の一環として、交通手段を持たない町民の方の外出や移動を支援するために、巡回福祉バス「ふれあい悠悠」が運行されています。運行日は、現在、月曜日、火曜日、金曜日の週3日です。

(1) そこで、現在運行に供しているバスは、車椅子対応となっていないが、車椅子対応にする考えは。

(2) 要領では、12月28日から1月3日までは運休となっているが、12月28日を運行する考えは。

(3) 利用者、利用範囲を拡大する考えは。

についてお伺いいたします。

以上、登壇しての質問といたします。

町長 それでは、通告3番、田村俊二議員の大きな項目で3問の御質問をいただいております。

大きく1点目として、町長の所信表明について問うということで、細目の4点の質問をいただきましたので、順に回答させていただきます。

昨年12月の臨時会におきまして、私から所信の一端を述べさせていただきました。1点目の「共創協働のまちづくり」につきましては、言葉の意味合

いとしては「新たな価値を共に創り出し、官民が協力して働く」ということになろうかと思えます。

所信表明におきましても、地域の課題解決には地域の実情にあった施策を、「まちづくりは暮らしづくり」の視点で、町民と行政が、あるいは産、官、学、民といった多様な担い手が、それぞれの特性を生かしながら、知恵を出し合い、資源を補い合い、自主的・自発的に協力し合い、さまざまな課題に取り組んでいく旨を述べさせていただきました。

その中の代表的な施策として、「協働推進室の設置」と「自治会担当職員制度」を上げさせていただいたところでございます。

そのほかの分野につきましても、施策の形成時における行政と住民等の関係の中での位置づけ、施策の実施時期における参加・協働、施策執行後の評価やフィードバック時における参加・協働の仕方など、共創・協働の態様はさまざまなパターンが考えられると思えますので、今後研究してまいりたいと考えております。

二つ目の協働推進室の設置につきましては、限られた職員数の中で、単独の所属としての設置が可能であるのか、課の内部に室を設置する仕方になるのか、あるいは設置する場所や所掌事務の内容はどうするのか、組織全体のバランスも含めて見直す必要はないのかなど、多岐にわたって検討しなければならない項目がございます。

したがいまして、拙速に取り組むのではなく、機構改革の必要性なども加味しながら、職員とともに慎重かつ丁寧に議論を重ね、来年度末までには結果として示してまいりたいと考えております。

三つ目の各地域に町の担当職員を配置しとありますが、配置時期、人数は、について、お答えさせていただきます。

このことについては、「協働推進室の設置」と同様、私の町政運営の柱に据えた「協働によるまちづくり」を推進していくための必要な手法の一つであり、それを実現していくための選挙公約として「自治会担当職員制度」を掲げさせていただいたものであります。

今、地方分権の流れの中では、自分たちの町は自分たちでつくっていかうという流れが出ています。また、目まぐるしい社会状況の変化などから、多様化、

高度化した住民ニーズや地域社会の課題に行政だけでは十分対応できない場合が多くなってきております。

これら共創の実現や地域課題を解決していくためには、公共の利益という共通の目的に向かって、町民と行政がともに考え、行動することが重要であると考えています。行政のプロである職員が自治会に入り、自治会活動などに対して助言等を行うとともに、活動をともにし、情報共有や連携を図ることなどで、地域の状況や課題を把握することでその解決につなげ、さらなる自治会や町の活性化が実現できるものと考えております。

自治会担当職員制度は、平成 31 年度の早い時期に実施すべく、現在、関係各課と準備を進めております。各自治会を担当する職員は2名以上の複数とし、自治会の規模、また、複数自治会を担当するなどにより、配置人数を調整させていただきたいと考えております。

四つ目の全事業の見直しにつきましては、近年、大規模事業を継続的に実施していることから、今後、財政運営上厳しい状況に向かっていくことが懸念されますので、無駄のない効率的な財政運営をめざしていきたいといった思いから、事業の見直しについて述べさせていただいたものでございます。

見直しに際しては、現在行っている行政評価の評価者に外部委員を採用することにより評価の透明性を確保するのか、行政改革のくくりの中で、事業の棚卸しを行った上で、全ての事業について見直しする必要があるのか、現時点においては方向性を定めているところはありません。

この課題につきましても、協働推進室の設置と同様、拙速に判断することはせず、職員とともに丁寧に議論を重ねていく必要があるものと考えております。

次に、大きく2点目の御質問のパークゴルフ場整備の考えはということで、2点ほどいただいております。

まず、パークゴルフ場整備の考えは、についてお答えします。昨年の第4回定例会において、前町長は、パークゴルフ場整備を断念する考えを示しました。その理由として、整備費や維持管理コストに膨大な公費を投入しなければならず、また、用地の確保についても大きな課題があり、事業継続については後年に大きな財政負担や課題を残すことが懸念されるとされたものであります。

私も町政の多様な課題に対し、堅実な運営を進めていく必要があると考えており、パークゴルフ場の整備は、現時点では断念することが妥当であろうと考えております。

しかし、私の求める協働のまちづくり、それぞれの町民一人一人が、またそれぞれの役割をしっかりと果たし、町の理想的な姿を創造していくためには、その協働の仕組みがしっかりとでき、その意識が醸成された時点で、今後の財政等も考え、維持管理等も考えた中で、しっかりと、また要望等本当に必要性のあるということを確認した中で、その1年、2年じゃなく、長い目で見て、また、近隣のパークゴルフ場のあり方、そういった運営のありようも考えた中で、パークゴルフ場については考えていくべきであろうと思っております。

町単独で、全ての経費を町負担の中でやっていくことは、本当に今後のまちづくりに対して、まちづくりというか、財政的な意味でも妥当なのかどうかをしっかりと検証し、また確認した上で、パークゴルフ場、私も個人的にはあったほうがいいなと思っております。今後のまちづくりにおいても、また、健康増進といった意味もあります。いろいろな意味で、大変いいものだろうと思っております。その辺をしっかりと確認、確認といいますか、確約してといいますか、認識した中で、慎重にその話は進めていくべきだろうと思っております。

いずれにいたしましても、前議会の中で出された結果というものはしっかりと受けとめた中で、ここの町のあり方も含め、しっかりと考えていく。そして、皆さんの声も聞いた中で、共通認識を持った中で、ただあればいいやというだけのことでは、この話は進められないなと考えております。

細目の2点目の質問の高齢者、健康施策の見地から他町のパークゴルフ場利用者に対する支援策の考えはについてお答えします。

神奈川県内には公益社団法人日本パークゴルフ協会公認のパークゴルフ場は7カ所あり、そのうち県西地区には中井町、山北町、開成町、南足柄市の4カ所に公認コースが整備されており、町内のパークゴルフ場利用者は、近隣の施設を利用されているようです。

現時点では、高齢者、健康施策の見地から他町のパークゴルフ場利用者に対する町からの支援は行っておりません。今後についても、公平性の立場から、個人に対しての支援については、課題を持っているものと思っております。

しかしながら、今後、パークゴルフ場に特化したものでなく、多様化したニーズに対応できる施策を、その仕組みなども研究してまいりたいと思っております。

次に大項目三つ目の、福祉バスの課題と今後の方向について、細目で3点の御質問をいただいておりますので、順次お答えいたします。

1点目の現行のバスを車椅子対応にする考えはどの御質問でありますか、巡回福祉バス「ふれあい悠悠」は、議員御承知のように平成18年度1年間の試行後、平成19年度4月にスタートし、今日に至っております。

この事業展開は、当時、町が直営しておりました高齢者デイサービス「お達者クラブ」の利用者送迎に用いていたマイクロバスの不使用時間帯をいかに有効活用するかという観点に端を発したものであり、その際には、平成10年登録の車椅子リフトを備えた24人乗り車両を町が所有していました。

しかしながら、本町は自動車の排出ガスを規制するいわゆるノックスピーエム法の対策地域に指定され、既存のバスは猶予期間後登録ができなくなったため、平成20年度以降の車両について、法律に対応した改修や適合車両の買い換え等、利用面とコスト面も含めた検討を行ったのであります。

その結果、平成10年の登録以降、リフトを使用したことが皆無であること。車両所有は、3カ月ごとの点検をはじめ、相当な維持経費がかかることを考え合わせ、既存の車両は平成19年度末をもって売却処分し、20年度以降は、車椅子に対応した機能を持たない、いわゆる通常の車両を借り上げ、事業継続することとし、現在に至っているところであります。このような経緯から、現時点におきましては、早急な車椅子対応車両の導入は考えておりません。

しかしながら、3点目の質問のお答えにもなりますが、現状の「福祉巡回バス」の形態でよいのか、より幅広く町民にとって便利で効率的な地域交通ネットワークの構築に寄与すべく「コミュニティバス」の導入とすべきかを平成32年度中には判断する計画であります。

その際には、国の「コミュニティバス導入に関するガイドライン」に沿って、利用者の利便性を考慮し、バリアフリーの車両導入を図る方向で検討したいと思っております。

2点目の、12月28日に運行する考えはとの御質問ですが、巡回福祉バスは、平成18年4月1日施行の「大井町巡回福祉バス管理運行要綱」に基づき運行しており、第3条において、「12月28日から1月3日の間は運休とする」と規定されています。

このため、巡回バス内に11月中に、年内の最終運行日を張って告知させていただいており、今まで担当課への苦情等はなかったと聞いております。

運行要綱は、事業展開するに、運転に当たる方の意見なども交え、熟考の上策定されたものと考えますので、調査の上検討いたします。

3点目の利用者、利用範囲を拡大する考えでございますが、1点目でお答えいたしましたとおり、「本町の地域公共交通の在り方」を見出すため、「地域公共交通会議」を設置し協議してまいります。

以上、1回目の答弁とさせていただきます。

4 番 それぞれ回答をいただきました。再質問をさせていただきたいと思っております。

新たに町長になられたということで、公約とか考え方については、まだ確定していないということは多い部分はあるかと思っておりますけれども、現段階で、考えられるということ、あるいは考えているようなことをお示ししていただければいいかなというふうに思います。そういう視点に立って再質問させていただきたいと思っておりますので、御容赦いただきたいというふうに思います。

まず、第1点目の「共創協働のまちづくり」についてということでもありますけれども、このところで一番気になったのは、私、今までいろいろな大井町の計画等を見ている中で、共創協働という言葉も初めて出てきた言葉なのかなというふうに理解をするところであります。従前からは、「おおいきらめきプラン」等々においては、協働ということを主に置きながら、協働のまちづくりであるとか、地域社会についての考え方をその計画の中では示していたということでもあります。

あえて今回、小田町長のところでは、共創ということを協働の前につけた意味合い、それは今までの大井町がやってきた、実行してきた協働とどういうふうに、どこが違うのか、端的にわかるように御説明いただけるとありがたいなというふうに思いますので、その違いは何なのか。町長のお考えをお伺いしたいと思っております。

町 長 お答えします。協働というのは協力の協に働くと協働のまちづくりは以前からもありました。それは、町民と行政、また産官学民と町との協働ということで、それぞれの役割を働き、役割というのかな、そういったものをしっかりとそういう独立した中で、力をあわせてやりましょうというそういうことでありますと、私は理解しております。

なおかつ、その前に共創ができました。この共創というのは、行政が絡むとは限らないもので、例えば何とか会社と何とか保険会社が協力して、行政課題にも当たれるような、行政とは全く別とは言いませんけれども、関連しますけれども、そこから新たなものを生み出す、まちづくりのことを行政と一緒に何かやるのではなくて、新たな価値観を、産官学民の中で新たなものをつくり出すという、そういう意味で私は使わせていただいています。

ただ漢字にすると、協働の協と共創の共を同じに使っている場合もありますけれども、私は、それは解釈のちがいであって、いわゆる町との協働ではなく、産業界といいますか、いろいろな分野がありますが、それぞれが、例えばJRとカード会社が協力して何か新しくサービスをつくるという、意味合いから言うとそういうもので、そういったものを共創と、私は位置づけて考えております。おわかりになっていただけましたでしょうか。

4 番 ちょっと今、町長が御答弁されたのは、私としては余り理解ができなかったんですね。というのは、町、公は町民のためになることを、町民と、あるいは会社、産業界であったり、大学であったり、そういうところと協力しながら新たなものをつくっていく。これだったらわかるんですけども、今の町長のお考えだと、会社同士が新たな価値を生み出すようなこと、そこまでも範囲を広げていらっしゃるように思うんですけども、その点はどうなのでしょうね。私はあくまでも町の執行機関ですから、大井町の中の執行機関、あるいは町民と、あるいは町の中にある会社と、あるいはだから学術的なところといろいろな協力しながら、新たな価値をつくっていくということならわかるんですけども、その点をもう一度お答えいただきたいと思います。

町 長 貴重な時間を使わせて、説明が行き届かないというか、御理解できないような説明をしましたことはおわびします。

今、田村議員が言われましたように、町との協働の中で、行政のことを一緒にやっていくその先に、新たな価値観を生み出していく、そういう意味で考えております。要するに、それは何も町と産業界に限らず、産業界と学術、学問的な分野と一緒にあって、なおかつ町がそれに、そこからまちづくりの何かをつくり出していくという意味で共創という言葉、ただ一緒にやるのではなくて、新しい価値観を役に立つものをつくり出すという意味で、協働の先には共創があるという、そういう考え方です。

- 4 番 もう少しそのところでお尋ねをしたいなと思いますけれども、大井町が協働といった場合、これは基本計画等にも書いてある協働というのは、まちづくりをしていくために町民と、あるいはだから、そこにある企業なり、学術、大学なり、学校なり、そういうところと協力をしていく、そこに新たに価値をつくっていくということなら、これは非常にわかるんですね。

現に、もしそうだとするならば、大井町自身もここでもって事業として実施されているのは、スタートアップ事業なんかも実施をされているわけですよ。いろいろな町民の方からの要望があり、その要望が地域社会、大井町全体として底上げになるようなものであるので、そこはやはり補助金として支援しましょうというようなことも実際にやっておられて、それからなおかつ継続的な部分について、また補助金制度があって、そこもきちんとやっておられるということなので、今、町長がお話になられたような新たな創造というのは、あくまでも町民とか、ここの大井町の中にある部分とやっていく、協働して何か新しい風をつくっていく、そういうことなのだろうというふうに思うんですけれども、それが従前やってこられたことだと思うんですけれども、そういうあたりして、町長の共創という部分がいま私には明確にはちょっとわかりかねるところがあるので、その辺のところだけ御答弁をお願いしたいと思います。

- 町 長 手間をとらせて済みません。要するに、共同体ではなくて、新しい価値観を生み出す、その部分だと思います。つくり出すということですね。字にも創るという字が出ていますので、おわかりになりませんか。そういう意味で使って、新しいものをつくり出す、協働して新しいものをつくり出すと。これまでになかったような仕組みもつくり出すと。ただ、今までの協働は、こういうことをみんなで一緒にやってやりましょうでしたけれども、やるだけではなくて、

新しいものをつくり出す働きというか、そういった仕組みも必要だろうと、そういう意識が必要だろうと、御理解いただければありがたいです。

- 4 番 これであつと、この言葉が本当にあるのかどうか、ネットなどで調べてみますと、共創、協働という言葉が確かに出てきました。そのところをひもってみると、ちょっと町長が今おっしゃられた御回答の中では、範囲がちょっと広いんですけども、むしろ町民からの新たな提案、あるいはだから、その地域にある企業体の新たな提案、それが、だから町のほうで、返すところは全部町民のためですけれども、町民のためになることであれば、それはお互いに新たな価値をつくっていかうと、そういうことだと思ふんですよ。そういうふうになら示されておりました。そういうことから考えて、ちょっと町長の考えの部分があつと壮大過ぎちゃうのかなというふうにおもいました。そこはそれで結構だと思ふので、次に進めさせていただきたいと思ふます。

私は共創協働のまちづくりということをお考えたときに、今までの大井町のプランの中では、協働のまちづくりということと地域社会の二つをきちんと明確にされているんだと思ふんですね。町民に対すること、それから地域づくりという意味での地域社会の形成ということですよ。その部分については、これは大井町の中で、自治基本条例がござおます。その自治基本条例のところを見てみると、読んでみると、参加の原則とか、協働の原則、それがきちんと明記をされておいて、これは誰でも納得することなんだなと。

問題は、8条の関係になる。自治会の役割ですよ。今までの大井町は、協働ということをお考えたときに、地域社会をお考えたときに、自治会のところに片足を大きく置きながら、比重を置きながらいろいろなことを考えてきているのかなというふうにおもふんですね。今回、小田町長の考え方の中には、その地域、地縁社会のその自治会の考え方と、それとは別の考え方で、いわゆる地縁社会、自治会とは離れたというか、その中におる人なんですけど、その方たちが発想するようなことをぜひ取り上げていかうよというふうにお、私には読めたんですけども、その辺はいかがでしょうか。

- 町 長 田村議員のおっしゃるとおり自治会だけでは、協働ということは、自治会だけではないと私は認識しております。要するにいろいろな各団体、またまちづくりに携わってくださる方々の御意見とか発想というものも大事にし、それら

を町のためになるものとなるべく、町は町としての立場で協力をしていく。それが協働だろうと思っております。

- 4 番 お答えいただきました。今、私が自治基本条例のことを持ち出したのは、先ほどもちょっとお話ししましたがけれども、町が行政を進めていく上で、自治会という地域社会のその会のところを自治会も重視しながら進めてきていますよということだと思えますよ。なんでこの8条のところは中心的な役割を担う組織ということで、住民も自治会のほうに入りなさいよというふうに、これは何というんですかね、規範としてこういうことをみんなの共通認識として求めようということで、この8条の規定があるんだと思えますよ。

しかしながら町長のお考え、それ以外の人も含めてやっぱり大井町を考えていく、そういうことなんだよ。そのためにコミュニティ、サロンといいますか、いろいろな人が集まるような場所も新たにつくっていてもいいんじゃないかというようなことも、午前中の話の中でもありましたし、そういうことも考えると、これだけを大きくクローズアップするというのはどうなのかなというふうに私は思えますよ。

町長のお考えをより広げるならば、もうそろそろ、これも大事ですよ、自治会というそういう一つの車輪も大事なんだけど、もう一つの車輪で、違う組織、住民の活動があるんだよということを、自治基本条例の中にきちんともうちょっと考えながら改定をし、これも10年ぐらいたっていると思いますので、よく検討し、改定をしていく必要があるのではないかと。それこそが町長のお考えしている大井町のコミュニティをつくっていくということになるんじゃないだろうかというふうに思えますけれども、その辺の考え方はいかがでしょうか。

- 町長 この自治基本条例、実は私が議員現役のころに提案したものでありまして、そして検討していただいた中で、町が条例を策定していただいたという経緯がございます。その中身の第8条につきましても、今、田村議員の御指摘にありましたように、その当時は、協働という意識、どこまで浸透していくかはわかりませんが、まずは自治会の活動というものは住民にとって、まちづくりにとって大変重要な部分であり、自治会の充実というものはまちづくりの根幹であるというそういう認識がありましたもので、私もその条例の条文には賛同させていただきました。

その後、いろいろな社会の変容もありまして、またそのころ、たった 10 年ぐらい前ですか、もっとたったのかな、住民意識も大変変わってきたものと私は認識しております。今まで声の上がらなかったような部分からも、こうしましょう、ああしましょうという意見がたくさん出てきますし、また、それに携わっているまちづくり、小さな団体でも一生懸命まちづくりをやってくださっております。地域資源の活用等、そういった分野でも、いろいろな分野で、それこそ 10 人、20 人の小さな団体でも一生懸命やってくださっております。

実はそういった動きをしっかりと今後育てて、育てるといいう言いは失礼ですけど、そういった動きがどんどん出てくるようなそんな仕組みをつくっていかねければ、何度も言うようですけれども、町民ニーズに町が全て対応できるわけでもありませんし、いろいろな意味で、今後、そういったことは大切な時代に入ってきていると認識しておりますので、この住民自治基本条例におきましても、できたら、その一筆、その辺をしっかりと組み込むような条例も見直していくべきだろうと思います。

ただ条例をつくったからといって、そのとおり物事はいくのかというと、そうはなかなか現実問題難しいかもしれませんが、少なくとも条例にそういった精神をのせることは大変大切なことだろうと思いますし、こうして田村議員が自治基本条例を持ち出しながら、御説明いただくことは大変私にとってはうれしく思いますし、そういった一人一人の意識の高さが、今後町民全般に行き渡る、そんなまちづくりを今後進めていければ、私のめざす協働のまちづくりを進めていくには大変いいなと思っております。そんなお答えでさせていただきます。

- 4 番 今、御答弁いただきました。私のお話したことを町長のほうは御理解いただけたのかな、いただけたのか、その答弁もいただきました。やはり自治会一辺倒だけではなくて、多様な、町長もおっしゃられているように、多様な考えの方々がいらっしゃるわけですし、自治会の部分だけでもって収まらないような方々も、その意見も吸い上げるようなシステム、そういったものをきちんと捉えていくということが大事なのかというふうに思います。

そういう意味では、この自治基本条例も、先ほど町長の御答弁の中では検討していく、考えていく必要があるのかなというふうな前向きなお言葉を、御答

弁もいただきましたので、ぜひ、そんなふうなことを、町の基本条例ですから、その部分をもっと広げて考えるような対応で、ぜひお願いしたいなというふうに、進めていただければというふうに思います。

ちなみに松田町が自治基本条例、昨年ですよ、30年につくられていました。それを見ますと、地域社会のことについては町民活動というふうに捉えているんですけども、地域活動と、地域活動って、自治会のその活動と、それから町民活動というふうに二つの種類に分けておられるんですよ。それはだから今、町長が御答弁されたようなそういうくくりなのかなというふうに思います。

ぜひ、その部分は時代に対応したような、町民の基本自治条例ですので、町民のための自治条例ですので、時代に沿うような形にぜひお願いをしたい、改正を進めていただければありがたい、そんなふうに考えます。

では、次に移らせていただきます。それから、次に、協働推進室のお話についても、これからよく考え、職員の方々ともお話を詰めながら、どういう形が一番いいのか詰めていくという御答弁でした。ちょっと気になっているのは、先ほど今、自治基本条例のことで自治会のことをお話ししましたけど、自治会を私は責めているわけではなくて、逆に今、今までつくり上げてきた自治会、町と自治会との関係というものを、やっぱり私はいい関係になるんだろうというふうに思っているんですよ。

だから、その部分を新たな課の設置、あるいはこれも一つの問題にも出てきますけれども、担当職員の配置というふうにも書かれていますけれども、今ある既存のそういったつくり上げてきた組織をより有効に利用していくというのも、一つの手なんじゃないのかなというふうに私は思っているんですけど、その辺はいかがでしょうか。

町長 私　私が協働推進室の設置を提案しているのは、まさに今、議員が言われたそのものだとは私は考えている。といいますのは、何もまちづくりは町と自治会だけじゃありません。協働推進室をつくるということは、協働のまちづくりをさらに進めるために窓口をしっかりと確保したほうがいいだろうと。当然、そこには自治会の方も関係する箇所でありますし、小さなまちづくり団体でも、当然、そこを窓口にして町にいろいろな相談をしたり、こういうことをやりたいとか、

こういう組織を立ち上げて、まちづくりに関与したいんだけど、どうしたらいいんでしょうかと。そういった相談もできる。

そして、それらをさらにまたそれぞれの団体を結び合わせるようなネットワークづくりもその室でやっていただき、町としてできることを、協働を進めるために、その専門の窓口、相談に行って、相談に乗ったり、よその町の情報をくださったり、こういう先進地がありますとか、そのための知識というか、情報を提供する、そういう場をしっかりと窓口をつくって、町が協働を一生懸命進め、自治をしっかりと、自分たちの町は自分たちでつくるんだという意識のもとに、いろいろな住民課題、ニーズを解決しようというその精神のあらわれを表明する場としなければならない。そのために協働推進室を設置しようと考えており、現状ではまだ具体的な話は、投げかけはしておりますが、いかにせんまだその時間がとれておりません。

課長会議の中では出ささせていただきまして、ただ、組織変更するのは、大変全てをいじくると言い方はおかしいけど、改編したりすると、人事の問題もありますし、適任者はどうしようかとかいう問題もあるように私も感じました。

ですが、体制としては、方向性としては設置しようということで、私は決まっていると会議の中からは受け取っておりますし、ぜひ、そのように私がリーダーシップをとってやっていきたいと考えております。

- 4 番 非常によくわかりました。今、町の町民課のところにお伺いしても、町民課のほうでは、自治会のサポートセンターというのがありますよというふうにお話は聞いている。それは、いろいろなパンフレットなんかをそこで配布するということまでが役割なのかということだと思えますよ。今、町長がおっしゃられているのは、いろいろな自治会や町民の方からいろいろな相談ごとやら尋ねごとやら来たときに、それを何か受けて立つような組織と。ただ配布するだけじゃなくて、相談に乗れる体制をつくっていききたいと、こういうふうなことなのかなというふうに思いましたが、それはとても役場に来る、町の役場に来るということはなかなか勇気のあることだと思えますよ。いろいろなことを相談するのにね。そこをまず第一義的に受けていただくような受け皿をつくっていただくということは、これはとてもいい、組織としてはいいことなのかなというふうに私は思いました。

ただ、そのときに今度職員の方の話ですね。今度、職員の定数の話なんかも考えますと、非常に定数条例よりももっと絞った形で、今職員の方も任用し進めておられる。それはかなり厳しい職員の方の勤務状況なのかなというふうには思うんですよ。その辺のところを、今度、職員を増員してやろうとしているのか、どうなのか。その辺のところ、今段階でのお考えを、もしあれば、お聞かせいただきたいというふうに思います。

町長 職員を増員してまでやろうと、やりたいのですけれども、かなり難しいなど。経費もかかります。できれば現状の人数の中で、室にするか、課にするかは別問題としまして、私は協働のまちづくりをしっかりと進めていくためには、その組織をしっかりとつくりたい。そのために人を入れるようなことは、今は考えておりません。できると思っています。

そして、協働のまちづくりについて、その辺をしっかりとやっぱり、私が今こんなことを言ったら何ですけれども、認識し切れていない部分が課長、また職員の中にどれだけしっかりと認識されているのかもちょっと疑問のところもあります。今後、研修等、またそういったものを通じた中で、どういうやり方、どうすればそれができるのかという研修も私は必要だと思っています。それをやりながら、少ない人数でも十分対応できる体制でやっていきたいと。

そのために事業見直しまで、このもうできるのかどうかわかりませんが、課の編成も含めて、大きな問題ではありますが、その辺も見直していき、今の体制の中でできるような、無駄な事業といったら大変語弊があるかもしれませんが、時代おくれとなったものもあろうかと想像しております。実際やってみないとわかりませんが、今後も含めて、人を増やして、今すぐそれをつくるという考えではなく、今ある人数の中で、しっかりと対応できることを研究し、検討し、そしてお願いし、また考えていただいて進めていきたい、そんな思いであります。

4 番 今の御答弁の中で、町長が考えておられる新たな枠組み、そのためには増員をしないでやっていきたい、そういうふうな御答弁だったと思います。しかしながら、新たな事業、仕事が付加されたときに、それなりにやっぱり職員の方お一人お一人には仕事量が付加されてくるんだろうというふうに思うんですよ。

それは現行の中で、現行の枠組みの中でもやっていただく、それ、みんな頑張ると言われたら、職員の方は頑張るだろうと私は思います。

だけど、以前も一般質問の中でも、職員の方の、私、勤務のところ、休暇のお話も取り上げさせていただきました。それを見ると、平成28年は20日間の有給休暇がある中で、職員の方々の平均の休暇の取得数って1週間いってないんですよね。5日ぐらいじゃないですか。人事行政のあれを確認させてもらって。28年がそうで、29年についても5.8日ぐらい、これもまた1週間もいってないんですよね。

やはり町民のためにいい仕事を職員の方にやっていただくというのは、それなりに休養もとりながら、きちんと前向きに向かっていくんだろうなというふうに、それが必要なんだろうなというふうに思うので、今、町長がおっしゃったように増員もなくてできるということは、それはありがたい話だけど、その部分の職員の負担の軽減ということも、やっぱり大きな問題として、負担が多くあるということを確認していただきながら、その部分の事務量を考えながらやっていくべきなんだろうなというふうに思います。

それと、あわせて職員だけでやるのではなくて、既存の町にあるいろいろな資源を活用するというのも、私は一つの手なのかなというふうに思っているんですよ。町長が言われるように、みんなで協力していい町をと言ったときに、町だけではなくて、いろいろな団体が町の中にはありますよね。例えば、社会福祉協議会さんなんかもやっぱり、先ほどから町長が御答弁されているようなスタンスのことを、厚生省なんかも地域共生社会ということを言っていますよね。介護保険の世界でも包括ケアシステムみたいなことを言っている。

そういう方で、社協も大井町の中のくくりの中で、いろいろな地域の問題を考えていこうよというふうにやっている部分というのが、先進的にやってもらえると私は思いますよ。そういうところの意見、それからそういうところの人材、そういうものを活用するというのも、職員の負担軽減、新たな組織をつくって仕事をつくっていくことはありなんだろうけれども、職員の負担軽減を考えるとという意味では、社会資源というか、現に既存のそういうものをぜひ活用していくことも、一つの考え方なのかなというふうに思いますので、その辺

のところを含めて、町長、今後に考えますということで、御答弁いただければと思います。

町長 先ほど私の言ったことは、やっていきますではなくて、やっていけばやっていきたいというところです。簡単に人を増やすなんて言われても、簡単に私が言える、いろいろなことを考えると、まず先にそういう手法をとるのははかかなものかと、まず私は思っています。既存の職員でまずやる体制を考えていきたい。

そして、先ほど私、会議の中でも発言したことがあります、役場の会議の中でね。協働推進室、何も役場の職員でなくても私はいいと思っているんですよ、実は。例えば、ホワイエの中とか、役場の町民課の横っちょとかいうと、それはまた、それはよその職員じゃないから入っちゃまずいだろうとかいろいろありますので、一面に町民の力で、町民のそういった意識のある方が協働推進室を常時そこに一人でも二人でもいてくださって、いろいろな情報をやるというのも一つの考え方だろうということをお話しさせていただいております。まさに田村議員がおっしゃるような方法も今後考えて、可能なものにはしたいなと思います。

そうすれば、常時そこに役場の職員がいなくても、町民の力をかりて、いろいろなそういったまちづくりに意識のある方とか、理解のある方、知識のある方がいてくださって、いろいろなことを対応していただければ、とりあえずはそういったものをつくることによって、徐々にそういった意識が広まっていくんだろうというような思いもありますし、できるだけお金を使わないというのを基本のスタイルだと思って考えていかなければなりませんので、そのためにも事業の見直しというものを私は視野に入れております。今後どのようになるか、今後の検討と議論の中で出てくることかと思いますが、そういった道を探っていきたいと。そして実現したいと思っております。

以上です。

4 番 御答弁ありがとうございました。私が特に言いたかったのは、増員ということとを端的にということではなくて、今の現有の中で何とか模索していきたい、それが、だから町長の裁量のスタンスですと。それはもう十分よくわかりました。

ただ、そのときに職員、一人一人の事務量の負担も必ず視野に入れながら、ぜひ考えを膨らませていただければいいのかなというふうに思います。以上のところについては終了をさせていただきたいと思います。

今までの無駄な歳出の削減ということで、私のほうでも、お話がありましたよね。全事業を見直すというところですけども、これは、いろいろな手法についても、先ほど町長の御答弁の中では、これからいろいろな手法などを探っていくし、時期についてもこれから調整をしていくのだということですので、ぜひ、言いたいのは、町の中で、そんなに私は無駄があるような事業というのはないだろうと。必要だからやっているだろうと。そのために、それぞれの事業評価もしながら、P D C Aのサイクルで事業を進めておられるというふうに私は理解しています。ただ、そうは言っても、町長がおっしゃられるように時代にそぐわなくなっているようなものも、もしかするとあるかもしれない。そういうことを町長は見直していきたいということだろうというふうに思いますので、その辺のところは了解をいたしました。

次に、残り時間の関係もあるので、パークゴルフ場の関係に移らせていただきたいと思います。パークゴルフ場の整備ということについては、先ほど町長のほうからいろいろお話もあり、これからまた新たに、前町長でのお話についてはそういうことなんだけれども、それが本当に必要なのかどうか、また検証を進めながら考えていきたいというようなお話もあったかなと。慎重に検証したいというようなお話もあったかなと思います。

要は、パークゴルフ場の整備については、これは総合計画、あるいは生涯学習計画の中にも計画としてきちんと位置づけられているわけですよね。前町長のお考えは、そこで一つの区切りというお話だったんですけども、この基本計画等も見直す中において、そういう計画を断念したのか、それは引き継ぎながらやっていくのか、その辺のお考えがあれば、今、わかればちょっと教えていただきたいと思います。それから、もし、あるとすれば、教育委員会のほうからでの御答弁でも結構だと思いますけれども、よろしくお願ひしたいと思います。

まず、生涯学習課のほうはどのようにお考えですか。

生涯学習課長　　パークゴルフ場の計画の件でございますが、現時点では断念したということで、今後の中での様子を見るといいますか、ということで考えています。

4　番　　パークゴルフについては、私、一般質問の中でも明記させていただきましたけれども、高齢者政策、あるいは町民の健康施策として、やっぱりみんなができるスポーツなのかなというふうに思うんですよ。私も実はパークゴルフを参加させていただいているわけですが、その中で、90歳に近い方も何人もいらっしゃって、元気にやっておられるわけですよ。

そういうことを考えると、今回は飛んじやった、横に飛ぶんですけども、町全体の医療費の削減とか、それから元気で暮らせる高齢者のためのこととか、それから、これは小学生以上だったらできるので、3世代そろってできるようなスポーツなんだろうということで、これは神奈川県なんかの文書なんかをちょっと見てみると、神奈川県もこのパークゴルフということについて、まだ神奈川県内ではパークゴルフ場は多くないかもしれませんが、推奨をしているという状況があるわけですよ。そういう中で、せっかく整備ということで掲げられたものであるので、これをそういう視点から、先ほどのお答えだと、ここでは断念しちゃうというようなお答えがありましたけれども、その視点から、もう一度考えてみる。

例えば、町単独ということについては、町長もおっしゃられたように、これから財政的なことなんかを考えれば、単独で持つというのはなかなか厳しいだろうというふうに思うんですよ、こういう公の施設をね。それを広域連携みたいな形の中で、例えばこの近辺でも、まあある市なんかはまだ全然持っていないんですよ。そんなところと連携しながらやるというのも一つの、模索するののも一つの手なのかなというふうにも思いますので、そういう意味では、町として、先ほどはもう計画としては断念しているというふうなお考えはありましたけど、町長はまたこれから慎重によく検証したいということですけど、健康とか、高齢者政策とか、3世代そろって集えるスポーツという観点から、町としてもちょっと一足踏み込めるような、そういうような考え方をお持ちなのかどうか。検証してみたいということはよくわかっていますけれども、今の段階でのお答えを、もう一度お考えをお聞かせいただければと思います。

町

長 断念というのは、今、ここにいらっしゃる議員の皆様も承認といいますか、承知した事実だと思います、あの時点では。私はパークゴルフそのものの効能といいますか、役目というか、先ほどの健康増進、3世代のための交流にもなるし、いろいろな意味で健康増進にもなるから未病の意味でも、その辺の趣旨は当然あると思います。その趣旨というか、機運というか、そういったものには賛同しております。

ただ、今回の昨年度の断念というのは、財政的な問題だけだと思っておりません。維持管理も含めてですね。ですので、パークゴルフを持ち上げて、健康増進のためには一つのツールとして位置づけてやれば、公平性はあるのかなのか、ちょっと難しいところです。パークゴルフやらない人もいますからね。

でも、そのために、町民がいて、パークゴルフを皆さんでやりましょうというふうな意識を持った中でやる分にはいいことだろうと思いますし、その財源の問題さえクリアできて、維持管理も、例えば維持管理のほうは私たちが会員で皆つくってやりますよというふうな形になってくるならば、十分検討する余地はあろうかと思っておりますし、今、候補地に上がっているところも含めて、それ以外のところも含めて、場所さえあれば、また場所をお貸しいただけるようなことになれば、これはもう当然、町内にあったほうが便利ですし、町民の交流の役に立つ大変すばらしい施設だろうと思いますので、それは捨てているわけではありません。前回はその財政的な維持管理のことが原因で断念しまして、私はそのとき議員ではありませんでしたので、一言も言わなかったんですけども、その辺もクリアできるような体制がとれば、これは進めてもいいのかなという考えは持っております。

4 番 今、パークゴルフ場の整備ですけれども、これについては、例えば、候補地が相和地区の話もありました。そういうことを考えると、相和地区でも活性化のためのいろいろな事業をやっているわけなので、そういうことと関連しながら、ビオトピアなんかもあるところであるわけですし、関連させながらやっていけば、その辺の活性化の効果があるんだろうと。ただやるときに、やっぱり一つの町だけでは、非常にこれは財政負担が大きいものになるんだろうと思うので、その辺はだから周りの広域化を図りながらやっていくというのも一つの手法かなというふうに私は思います。

それと、次に、もう時間の関係もあるんですけども、利用者に対する支援ということなんですけれども、先ほど私も話しましたように、健康施策として、あるいは、だから3世代が行えるそういうスポーツとして、医療費の軽減にもつながるし、高齢者の施策にもつながる話でありますから、実際多く聞いているのは、高齢の方が活用しているということが現実的にはあると思うんですよ。そういう中で、あの形が町の中にできるまでの段階のところでは何かの支援策みたいなものがないのかどうか。例えば、高齢者の観点からでもいいと思いますよ。

どうということかという、例えば一番問題なのは、今、本町にないですから、他町にお世話になるわけですよ。そこに行くまでの足ですよ。そのことは、足のことを考えると、高齢になったら免許証返納だとかそんな話もありますので、そういうことを何とか町のほうで考えられるかどうか。そういう施策ということのお考えがあるのかどうか。それだけちょっとお尋ねをし、終了させていただきたいと思います。

町長 私は実は最初からゴルフ場を断念するときから、実はそういった施策をやるべきだろうと思っておりまして、また、会議の中でも発言した記憶があります。ところが、公平性という意味で、何かそれは問題じゃないかという指摘がありまして、パークゴルフの会員のために補助するような形というのが、という話も出まして、それを聞くと、うーんとちょっと考えてしまった部分があります。

しかし、町民の健康というものを、大井町すごい医療費、近隣に比べたらかなり低くて、低い状態だと聞いております。そういった意味でも、やっぱり健康増進という意味で、全町民を対象にしたそういった例えば利用券とかを発するとか、送っていくのにバスを使うというのも、これまたいろいろ問題が出るんですよ。このパークゴルフ会員だけにやっていいのか。こっちのサークルにはどこか旅行に行くときに出すのかとか、その辺がしっかりとまだ決めにくいとか、決めることが難しい問題が含まれておりますので、そこはまた別にしまして、利用券等はできることなら私は発券して、多くの人が気楽に利用できるようなそんな仕組みが作りたいたとは思っております。

議 長 以上で、4番議員、田村俊二君の一般質問を終わります。